

の如く選舉の實行的中傷運動を行つて居る様も無いのである。加藤君等の松岡

氏に對するいわゆる喧嘩構の遊宣傳は、裁判に依つて明かになるであろうから

林の逃走に對し大蔵警察署に逮捕方を依頼した事から端なくも公金賄賂の事實が發覚したのであつて、醜態部は自ら自己の首を縊めたのであるから、誰を怨む事でも無いのである。從來より彼等醜態部の取扱い極めて非道徳行為に供せられて居た我等組合員一同が、この警察の手によつて證明せられたる醜事實に爆發的に憤慨したのは極めて當然であつて、何も、他人に依つて煽動せられる必要は毛頭無いのである。

然るに、彼等組合同盟一派は、醜態を擁護し、會社に迫つて何等罪なき五名の從員を首領せしめ、括として自ら恥するところが無いので、遂に我等は止むを得ず罷業を以つて之に對抗し、自己を防衛しなければならぬ事になつたのであるが、彼等はこの明瞭なる事實を全く無視し、たゞ問題の発生に何等關係なき松岡氏の個人的威風に狂奔して居るのである。我等は松岡氏に對して、甚だお氣の毒に感する次第である。

## 何故彼等は松岡氏の中傷に狂奔するか

然らば、何故彼等組合同盟一派は、松岡駒吉氏に對して、斯くの如き行動に出するのであるか。抑々、品川製作所從業員の加盟せる組合の組合長は、加藤君であつて、同君は本問題發生以來、全く付き切りで、總務部の警察より十君の如きに對して激勵の演説を工場の中で毎日行つて居ると云ふ實狀である。ひになつてやつて居たのである。此頃は毎日工場事務室に勤務し、切り崩しの如く、加藤君は、先きの總選舉に第五區から立候補し、次點で落選したので、先日本大榮電機本部の發表するところに依ると、次回の總選舉にもこゝから再び立候補するとの事である。同君は、既成黨の院外團出身で別に労働者として體験を有せざるのみならず、勞働組合運動よりも政治運動

「殊に代議士だることに趣味とあこがれを感じて居る人である。同君の組合運動者として餘り奇しからざる成績は、既に定評のあるところであつて、最近は

11.7  
八五八  
勞動第二六一九號  
昭和四年十一月四日

内務大臣 安達謙藏殿  
社會局長官  
神奈川縣知事

殿殿殿

東京鐵工場勞動爭議解決二閣スル件

要旨  
一、十一月二日本社事務所三者うち二者會見並う双方譲歩し解雇平当六百円  
二、解雇平当二閣レ當初三千円、要求木レタルニ対し第一回ノ交渉

解雇平当二閣レ當三千円、要求木レタルニ対し第一回ノ交渉  
二、解雇平当一千五百円、第二回一千三百円 第三回一千円 第四回八百円

十月 日

日本労働總同盟東京鐵工組合  
大崎 第八支部  
品川製作所爭議團